



2025年春号

特定非営利活動法人 成年後見センターもだま

〒525-0027 草津市野村八丁目5番19号
サニーハイツピア105号室
TEL:077-598-0246 FAX:077-598-0888
E-mail modama.npo@triton.ocn.ne.jp



No. 72

もだま理事
伊藤 健一

後見人選任の一つの事例と課題（前）

《その1 施設での後見人選任活動と「もだま」の設立》

私の娘は、社会福祉法人湖南会の障害者入所施設「蛻の里」でお世話になっています。彼女の成年後見人は、私と彼女の姉が複数後見人として選任されています。その選任の経緯について少しご紹介します。

高齢者については、2000年に介護保険制度ができ、サービス（支援）を得るために福祉施設との契約等法律行為が必要となり、それに合わせ新しい成年後見制度がセットでスタートしました。障害者についても2003年に、措置制度から支援費制度に変わり、施設との契約等が必要となり、同じく新しい成年後見制度と共にスタートしました。

蛻の里では最重度の知的障害者が大半を占めており、入所契約や年金・保険契約等で後見人選任のニーズが高まり、2006年に家族会、施設、家庭裁判所がタイアップして、集団で後見人の選任を行いました。家庭裁判所から「蛻の里」へ、制度説明や申し立てによる審査（利用者＝被後見人および後見人の面談）で2度にわたり数名の担当官が来所して実施されました。

その結果、入所者48人中40人に後見人が選任されました。内訳は、親のみの単独後見27名、親・兄弟姉妹の複数後見13名でしたが8名については後見人が選任されませんでした。当時は、新しい成年後見制度がスタートしたばかりで、第三者後見人も整備されていなかったこともあって、親権者としての親がそのまま後見人になる事で、これまでの延長で身上監護や財産管理も出来る、後見報酬が不要などのメリットに加え、兄弟姉妹の複数後見の場合は、親亡き後も安心できるとの考え方に基づく結果でした。私の娘の場合を含め兄弟姉妹が13家族も後見人になった事については、予想外の結果もありました。

後見人が選任されなかった8名については、適正な親族後見人が居なかっただため、第三者の成年後見人が必要と感じていました。

2005年に障害者支援センターの浅野さん（現もだま理事）や湖南会の鳥居さんから「成年後見センター」と一緒に作らないかと当時家族会の会長だった私にも声をかけて頂いて、現在の「成年後見センターもだま」がスタートするきっかけとなりました。

当事者目線の権利擁護支援全国フォーラム in 神奈川 2025

令和7年1月25日・26日の2日間にわたり、神奈川県のはまぎんホールヴィアマーレにて、全国フォーラムが開催されました。

最初に神奈川県の黒岩知事から 神奈川県の当事者目線の障害福祉推進条例についてのお話がありました

この条例は、神奈川県が2016年の津久井やまゆり園の事件がどうして起こったのかと向き合い続けた結果、支援者の目線が当事者とかけ離れていることが原因であったということに至り、制定されたそうです。



1日目 パネルディスカッション

「社会的排除と権利擁護支援」

〈パネリスト〉

大阪・きづかわ共同法律事務所 青木佳史氏
関哉法律事務所 関哉直人氏
社会福祉法人同愛会 大川貴志氏
「にじいろで GO！」 奈良崎真弓氏

〈コーディネーター〉

特定非営利活動法人 DPI 日本会議 催栄繁氏

1日目のパネルディスカッションのテーマは「社会的排除と権利擁護支援」でした。

青木氏はすまいに関する差別をなくす取り組み
関哉氏は優生保護法に関する権利擁護支援、
大川氏は中井やまゆり園の虐待や不適切支援
奈良崎氏は、日頃の活動等で感じていることを
話されました。その中でも、大川氏の中井
やまゆり園についてのお話が印象的でした。利
用者へのかかわりが少なくなると、どんどん利
用者の感情に無関心になり、個人でなく「自閉
症」といったひとづくりで対応することになる。

そうなるとマニュアルに沿って支援をすることになり、支援者が支援について悩まなくなり、虐待、不適切な支援が進んでいったという内容でした。

2日目のテーマは、「共生社会に向けた
地域づくり」でした。永田氏は権利擁護をめぐる
制度改正の展望について、雄谷氏は、理事長を
されている佛子園グループについて、山本氏は
神奈川県の取り組みについて話されました。
誰もが地域で暮らしていける地域づくりについて、
いろいろな立場からのお話が聞けて大変勉強に
なりました。

2日目 パネルディスカッション

「共生社会に向けた地域づくり」

〈パネリスト〉

同志社大学 永田祐氏
社会福祉法人佛子園 雄谷良成氏
神奈川県福祉子どもみらい局 山本千恵氏

〈コーディネーター〉

日本福祉大学 平野隆之氏

令和6年度のアドボカシー・オブ・ザ・イヤー

(権利擁護支援に取り組んでいる団体等の中から、特に優れた取り組みについての表彰)は、
優生保護法国家賠償訴訟の弁護団長の関谷弁護士が受賞されました。



2025年度 出張相談会のご案内 (年間)

- 成年後見制度のしくみや手続きの方法などについてのご相談をお受します。
- お住まいの市域に関係なく、どこの会場でも相談いただけます。
- 内容によっては、専門の機関におつなぎします。

～お気軽にお越しください～

- 予約不要
- 相談無料
- 秘密厳守

野洲会場		栗東会場		守山会場	
6/1 (日)	10/7 (火)	7/1 (火)	12/15 (月)	9/8 (月)	R8 1/16 (金)
12:30～ 15:00	13:30～ 16:00		13:30～16:00		13:30～16:00
*やすまる広場 と同時開催（野 洲図書館内）	野洲図書館内 「カフェおこし やす」と同時開 催		栗東市役所2階 第2会議室他		守山市役所 2階 防災会議室



後見活動日誌

62歳女性、独居、生活のほとんどの事はご自身でされています。若い頃は民間で働きいじめにも
あってきたとおっしゃいます。10数年前からは雇用支援を受けてB型作業所に元気に通所されています。ご本人は、支援者や利用者との距離の取り方が難しく、被害妄想になると自分から相手と距離
を置いたり、暴言を投げたりすることもあって、でも謝ればすべてなかったことになると思っておら
れるようで、こちらも言葉遣いにちょっと気を使いながら関わらせていただいています。

去年の冬、ご本人から「知り合いがシルバー人材センターに入っていて、自分も入って仕事をした
い」と言われたので、インターネットで調べたら、ある市のセンターのHPに被保佐人は登録できな
いとあり、ご本人の市のセンターに問い合わせたところ、成年後見制度の欠格条項改正により県もそ
れに合わせて改正され、県内センターは登録が可能になっているとの説明があったので申込書を提出
しました。

先日はじめての仕事に行かれましたが、障がい者の移動サービスが使えず介護タクシーを使って往
復6,000円、その日の報酬が2,000円、これでは行けば行くほど赤字になるのでもっと近い仕事場
を見つけるよう提案しましたが、また行きたいとおっしゃっています。ご本人がいいのなら支援をし
ていいこうと申っていますが、お金と相談です





職員(相談員)を募集しています

募 集：相談員 1名 正社員

資 格：社会福祉士/普通自動車免許(AT限定可) 運転経験有

給 与：基本給 200,000円～230,000円 (経験による加算あり)

諸 手 当：時間外手当/通勤手当/資格手当/賞与あり

社会保険加入

年 齢 制限あり 45歳以下 (キャリア形成のため)

試行期間：6ヶ月

勤 務 先：成年後見センターもだま

勤務時間：9時～17時

休 日 等：土日祝 年末年始 GW 夏季休暇

有給休暇：初年度10日間 (時間給35時間内で取得可)

もだまは、湖南4市の委託を受けて成年後見制度に関する相談を中心に、申立手続きのお手伝いや、制度利用の広報活動としての研修会や関係機関への出前講座などの事業と、法人としての後見受任を行っています。

ご本人の思いを大切にしながら、関係機関や事業所等と連携・協力した支援を大切に活動しています。

私たちの思いと一緒に活動していただける方を募集します。

支援を必要とされる方々と長くかかわっていく中で共に喜び、ときに問題に対処していく経験は大きなやりがいにつながります。

お一人おひとりの「思い」に寄り添うことを大切にしながら、あなたも一緒に働きませんか？



第18回 通常総会のご案内



日 時：令和7(2025)年 5月 31日(土)

13:00～14:30

場 所：栗東ウィングプラザ 4階 F研修室

栗東市緑2丁目4番5号 (JR栗東駅前 徒歩2分)

どうぞお越しくださいよう、ご案内いたします。



●正会員年会費●

個人1口 3,000円

団体1口 10,000円

●賛助会員年会費●

個人1口 2,000円

団体1口 5,000円

「もだま」の活動趣旨にご賛同いただける方を募集しています。

個人、団体を問わず皆様の入会を心よりお待ちいたしております。

※ご入会・ご支援の申込みは、所定の振込用紙がありますので事務局までご連絡下さい。

TEL: 077-598-0246 FAX: 077-598-0888 E-mail:

